

HELLO WORK information 4

月刊

ハローワーク中津

中津公共職業安定所広報
2026年4月号

contents

- ① 短時間労働者労働時間延長支援コースのご案内 P1
- ② 令和8年度 雇用保険料率のご案内 P2
- ③ 女性活躍推進法が改正されました！ P2
- ④ 「はたらく」に関する情報が見やすく便利になります P3
- ⑤ 管内労働市場の状況 P4
- ⑥ セミナー、各種相談会のお知らせ P4



深耶馬溪（中津市）

1

《事業主の皆さまへ》

「短時間労働者労働時間延長支援コース」のご案内

キャリア
アップ助成金

「130万円の壁」への対応として、令和7年7月にキャリアアップ助成金：社会保険適用時処遇改善コースの労働時間延長メニューの要件が見直され、助成額を拡充した「短時間労働者労働時間延長支援コース」が創設されています。人手不足への対応策に、また短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりにご活用下さい。

キャリアアップ助成金

拡充

年収の壁対策

労働者1人につき最大75万円助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、
労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**
事業主の皆さまにおいては、**人手不足の解消に！**



ご注意下さい！

助成金を受けるには事前にキャリアアップ計画書を労働局へ提出してください。
ただし、令和8年3月末で終了した「社会保険適用時処遇改善コース」の計画届を提出している場合は、本コースの計画届・変更届の提出は必要ありません。

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件	賃金の増額	1人当たり助成額		
		小規模企業	中小企業	大企業
週所定労働時間の延長	—			
5時間以上	—			
4時間以上5時間未満	5%以上	50万円	40万円	30万円
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

要件	賃金の増額	1人当たり助成額		
		小規模企業	中小企業	大企業
週所定労働時間の延長	—			
労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。

キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。
各都道府県の「働き方改革推進支援センター」や「年収の壁突破・総合相談窓口」でも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

厚生労働省
公式HP

年収の壁突破
総合相談窓口

0120-030-045 (フリーダイヤル・無料)

受付時間 平日8:30~18:15 (土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)



《事業主の皆さまへ》

2

令和8(2026)年度雇用保険料率のご案内

2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日までの雇用保険料率は、以下のとおり変更となります。

- ① 失業等給付・育児休業給付の保険料率は、労働者負担、事業主負担ともに5/1,000に変更
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更)
- ② 雇用保険二事業の保険料率は、3.5/1,000で変更なし(建設の事業は4.5/1,000で変更なし)



事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

雇用保険料率は、二年連続の引き下げになりました。

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

《事業主の皆さまへ》

3

女性活躍推進法が改正されました！

2026年4月1日から

従業員101人以上の事業主は男女間賃金差異や女性管理職比率等の公表が義務となります！

女性活躍推進法の改正により、これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられました。

企業等規模(従業員数)	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて2項目以上(下記A、Bからそれぞれ1項目以上選択)を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて1項目以上(下記A、Bの14項目から選択)を公表

注)「女性管理職比率」の算出でいう「管理職」とは「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」の合計

A 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ② 男女別の採用における競争倍率
- ③ 労働者に占める女性労働者の割合
- ④ 係長級にある者に占める女性労働者の割合
- ⑤ 役員に占める女性の割合
- ⑥ 男女別の職種又は雇用形態の転換実績
- ⑦ 男女別の再雇用又は中途採用の実績

女性の活躍推進企業データベース ↓



◆「男女間賃金差異」や「女性管理職比率」の情報公表の場合は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」が最も適切です。自社ホームページへの掲載等でも差し支えありません。

【担当部署】大分労働局雇用環境・均等室
TEL:097-532-4025

B 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- ① 男女の平均継続勤務年数の差異
- ② 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合
- ③ 男女別の育児休業取得率
- ④ 労働者の一月当たりの平均残業時間
- ⑤ 雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間
- ⑥ 有給休暇取得率
- ⑦ 雇用管理区分ごとの有給休暇取得率



大分労働局
女性活躍推進法
↓ホームページ



◆初回の「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表は、改正法の施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後、概ね3か月以内に公表する必要があります。

4 「はたらく」に関する情報が見やすく便利になります

厚生労働省は、このたび、職業や職場に関する情報、スキルアップ、労働関連法令等、働く方や、企業、支援者の方に役立つ情報を、利用者別・分野別に探せるポータルサイト、みんなの労働ナビを開設しました。

また、職業情報提供サイト(job tag)、職場情報総合サイト(しよくばらぼ)及びハローワークインターネットサービスのリニューアルについても実施するなど、厚生労働省は働くために必要な情報に誰もが簡単にアクセスできるよう取組を進めています。

1 ポータルサイト「みんなの労働ナビ」を開設します

近年、転職やリスキングの需要が高まる一方、企業の労働力確保も重要な課題となっています。これに伴い、就職活動を控えた学生やお仕事をお探しの方はもちろん、現在の職場でキャリアアップや働き方の見直しをしたい方、企業の採用・人事担当者、転職・就職を支援するキャリアコンサルタントなど、幅広い方々から労働に関する信頼性の高い情報へのアクセスニーズが一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、さまざまなウェブサイトに掲載されている「はたらく」に関する情報を、利用者の目的に応じて簡単に見つけることができるよう案内するポータルサイト、「みんなの労働ナビ」を開設しました。

また、みんなの労働ナビには、ハローワークの求人や賃金に関する特設ページを作成しました。

これにより、自分が考えていた職種や地域のデータに加えて、別の職種や近隣県等のデータを比べて見ることができ、就職の選択肢を広げるきっかけをつかむこともできます。



2 「職業情報提供サイト(job tag)」及び「職場情報総合サイト(しよくばらぼ)」をリニューアルします

<job tagについて>

job tagとは、500を超える職業について、ジョブ(職業、仕事)、タスク(作業)、スキル(技術・技能)等の職業情報を「見える化」し、求職者等の就職活動や企業の採用活動、人材育成等を支援するウェブサイトです。気になる職業情報や自己診断ツールの検査結果など、いつでも保存した情報の確認が可能になるユーザー登録機能の追加や、新たに15職業の職業情報追加等のリニューアルをします。

<しよくばらぼについて>

しよくばらぼとは、企業の職場情報を求職者、学生等に総合的・横断的に提供するウェブサイトです。3月4日(水)に、検索した職場情報や、検索条件を保存し保存した情報を後から見返すことが可能になるユーザー登録機能の追加等のリニューアルを行いました。

3 ハローワークインターネットサービスでスマートフォンでの使用が快適になります

ハローワークインターネットサービスとは、お持ちのパソコンやスマートフォン等で全国のハローワークの求人(年間新規求人数は約1,000万人以上)を検索することができるオンラインサービスです。

3月23日(月)よりスマートフォンでの視認性を改善し、「かんたん検索」や「特集求人」の新設により検索の利便性が向上します。

(※)ハローワークインターネットサービスの月間アクセス件数:約8,500万件

主なリニューアルポイント

- 【1】ユーザー登録でより便利に利用
- 【2】新たに15の職業情報を追加
- 【3】マナビDXと連携

主なリニューアルポイント

ユーザー登録で、しよくばらぼをより便利に利用できるようになりました

HelloWork News

ハローワークインターネットサービスが新しくなりました



5 管内労働市場の状況

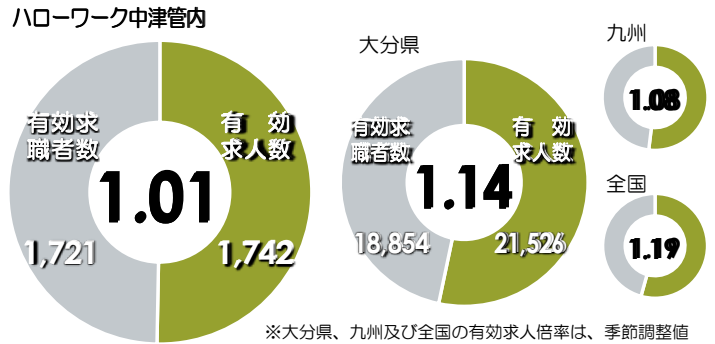
■職業紹介関係 (2月)

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	441	468	406	35
月間有効求職者数	1,721	1,617	1,642	79
新規求人数	646	750	683	▲ 37
月間有効求人数	1,742	1,666	1,857	▲ 115
新規求人倍率	1.46	1.60	1.68	▲ 0.22
有効求人倍率	1.01	1.03	1.13	▲ 0.12
紹介件数	447	391	416	31
就職件数	158	108	155	3

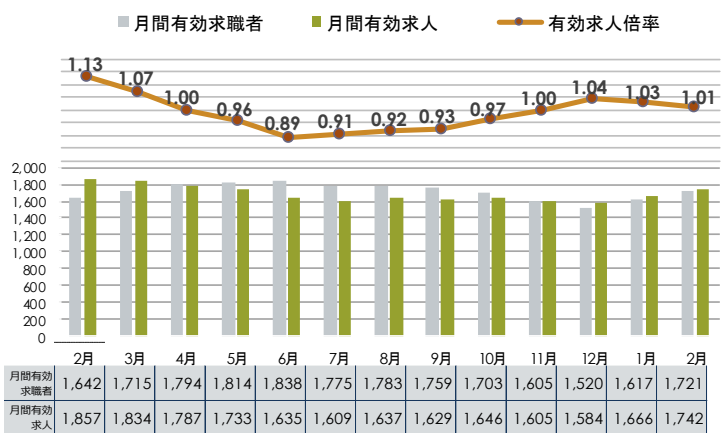
■雇用保険関係 (2月)

項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	1,501	1,500	1,518	▲ 17
月末被保険者数	24,739	24,605	24,757	▲ 18
受給資格決定件数	95	121	97	▲ 2
受給者実人員	317	354	332	▲ 15

■有効求人倍率 (2月)



有効求人倍率/求人・求職の推移 (令和7年2月～令和8年2月)



6 セミナー、各種相談会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

4/14 (火)

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談

会場:ハローワーク中津 2階 会議室

再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等しながら実践力を身につける専門講師によるセミナー(定員各 10名)【予約】ハローワーク中津総合案内まで

☎0979-24-8609

ぷち自己理解診断

予約不要

4/16 (木)

13:00~16:00 会場:ハローワーク中津 2階 会議室

3つの診断テーマから1つ選び、15分で自己理解診断が出来ます。

【問】大分キャリア形成・リスティング支援センター ☎ 097-578-9199

福祉のしごと相談会

当日受付

4/17 (金)

13:00~15:00 会場:ハローワーク中津 1階 面談ブース

福祉関係の職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県福祉人材センター ☎ 097-552-7000

看護職の就職相談会

当日受付

4/21 (火)

10:00~12:00 会場:ハローワーク中津 1階 面談ブース

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

心理カウンセリング

事前予約

4/3、10、17、24 (金)

13:00~16:00 会場:ハローワーク中津 2階 相談コーナー

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士の相談やアドバイスが受けられます。【予約】ハローワーク中津まで

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

4/9、23 (木)

11:00~15:00 会場:ハローワーク中津 2階 会議室

働くことに悩みを抱えている15~49歳までの方へのキャリア・コンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けてサポートします。

【予約】おおいた地域若者サポートステーションまで ☎ 097-529-5264